

霧島市物価高騰対策 事業継続支援給付金

よくあるご質問（Q&A）

霧島市商工振興課

【令和5年1月30日改定版】

■対象者に関すること

Q1 対象者の範囲を教えてください

A1 以下の(1)～(2)が対象です。

(1) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

業種	中小企業基本法第2条第1項の範囲 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
その他	3億円以下	300人以下

※ 個人事業者（フリーランスを含む）については、事業所（店舗）が市内であることと、全収入（一時収入等を除く。）の2分の1以上が事業活動における収入である方に限ります。

(2) 社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、学校法人、組合（農業協同組合、農業協同組合連合会等）、投資事業有限責任組合

Q2 店舗はありませんが事業は行っています。対象になりますか

A2 店舗のない事業（保険外交員、ホステス、移動販売等）の場合、物価高騰支援給付金については令和4年8月31日以前、事業継続支援給付金については、令和4年3月1日以前より市内で事業を営んでおり、令和4年11月1日時点において霧島市に住民登録している必要があります。

Q3 霧島市外に本社があり、事業所（店舗）が霧島市にある場合は対象になりますか

A3 事業所が霧島市にあり、法人市民税を納付している場合には対象になりますが、納付していない場合には対象になりません。

Q4 事業所（店舗）は霧島市内ですが、市外に住んでいます。対象になりますか

A4 要件を満たせば対象となります。法人の方は「法人市民税確定申告書」の写しを、個人事業主の方は居住地における納税証明書を同時に提出してください。

Q5 個人事業主で、事業所（店舗）は霧島市以外ですが、霧島市に住んでいます。対象になりますか

A5 霧島市内で事業を営んでいるかを基準としますので、市外に事業所（店舗）を有する場合は対象とはなりません。

Q6 本年10月まで事業を営んでおり、11月に廃業したのですが対象になりますか

A6 既に廃業している方は対象になりません。

Q7 不動産収入を主な収入としている場合は対象になりますか

A7 住宅の貸付を行っている場合は、一戸建て10棟以上またはアパート等10室以上など一定の要件を満たす場合は対象になります。

※ほかにも要件がありますので詳しくはお問合せください。

Q8 雑所得、給与所得を主な収入としている場合は対象になりますか

A8 雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入であって、税務上、雑所得又は給与所得の収入として扱われるものを主たる収入として得ている場合、対象になります。

■申請手続きに関すること

Q9 事業継続支援給付金と物価高騰支援給付金は、両方の給付要件に該当しないと申請できないのですか

A9 どちらか該当した分の給付金を申請できます。また、どちらにも該当した場合、両方の給付金を受け取れますので、それぞれの給付に必要な書類を揃えて同時に申請してください。

Q10 霧島市外にも事業所(店舗)がありますが、霧島市内の事業所(店舗)の売上だけを提出すればいいですか

A10 霧島市外を含め、法人(個人事業主含む)全体の売上額が分かるものを提出してください。

Q11 法人で複数の業種を営んでいますが、申請は一括で行うのですか

A11 申請は法人(個人事業主含む)単位で申請してください。1法人の中で複数の事業がある場合は、事業収入を合算し、指定月と前年同月等を比較します。個人事業主が複数の事業を営んでいる場合も同様の取り扱いとなります。

※比較する月については、申請要領の3ページをご覧ください。

Q12 家族の中に個人事業主が複数いる場合は申請できますか

A12 事業主ごとに申請することができます。

Q13 申請書等をダウンロードできない(又はその環境がない)が、どうすればいいですか

A13 霧島市役所商工振興課(別館2階)、隼人市民サービスセンター、溝辺総合支所、横川総合支所、牧園総合支所、霧島総合支所、福山総合支所、福山市民サービスセンター、市民サービスセンター(コアよか)、商工会議所、商工会に申請書類一式を準備しています。

Q14 申請書類が霧島市へ到着したかの確認が可能ですか

A14 申請書類到着後、不備等がある場合はお電話による連絡で確認し、給付が決定した場合は通知書をお送りすることとなりますので、ご了承ください。

Q15 申請書類を郵送で行った場合、締切日の消印で有効ですか

A15 令和5年2月24日(金)の消印有効分まで受付します。

Q16 申請書類に不備があった場合、給付金の支給はないのですか

A16 不備がある場合は申請書に記載されている連絡先に電話連絡します。不備が解消される場合は支給します。

■申請要件に関すること

Q17 「全収入(一時収入等を除く。)の2分の1以上が事業活動における収入である」とは具体的にはどういうことですか

A17 具体例を下記に示します。

例1 個人事業主Aさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	100万円	}	→ 給料等収入の方が多いので対象になりません
事業収入	80万円		

例2 個人事業主Bさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	80万円	}	→ 事業収入の方が多いので対象になります
事業収入	100万円		

例3 個人事業主Cさんの年間収入(180万円)

年金、給与等収入	80万円	}	→ 事業収入の合計が給与収入より多いので対象になります
事業収入①	60万円		
事業収入②	40万円		

Q18 確定申告をしていない場合はどうすればいいですか

A18 税務署や霧島市役所の税務課に相談してください。

Q19 市役所で確定申告をしたので「第一表」に収受印が無い場合はどうすればいいですか

A19 「第一表」左下部の「税理士署名押印」欄に「霧島市」と記載があるものを提出してください。

Q20 市税にはどのようなものがありますか

A20 個人市民税や法人市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税などです。

Q21 物価高騰支援給付金の申請にはどんな書類が必要ですか

A21 指定様式のほか、令和4年のひと月分の経費等を示すものとしては、4月から10月までの間のいずれかの月の経費で、指定品目の月額が法人の場合、8千円以上、個人事業者の場合、4千円以上ある領収書、通帳等のいずれかの写しが必要となります。

なお、原則としてこれらの書類は宛名や品名又は但し書き等が記載されているものとしします。

対象となる経費や指定品目については、申請要領 2ページをご覧ください。

■給付に関すること

Q22 給付金はいつ頃支給されますか

A22 提出書類に不備等がなければ、受付日（市役所に届いた日）から概ね3週間程度での支給を予定していますが、年末年始前後の申請は、日数がかかる場合もあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止や窓口での混雑防止及び円滑な給付を行うため、郵送による申請をお願いします。

Q23 給付金の使途に制限はありますか

A23 制限はありません。

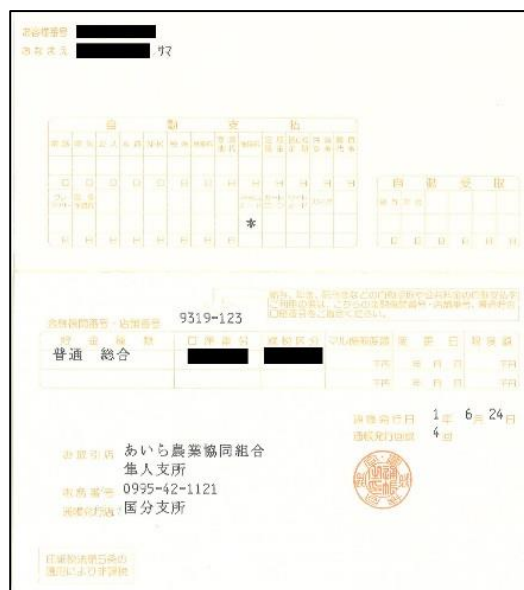
Q24 給付金は現金での給付ですか

A24 申請者の指定する金融機関口座に振込みます。現金での給付はできません。

Q25 給付金の振込口座は任意の名義でいいですか

A25 法人の場合は申請法人の代表者名、
個人事業主であれば事業主名の口座
で申請してください。

通帳の写しは通帳を開いた1～2
ページを提出してください。



Q26 霧島市からこの給付金に関する手続きの一環と称して、現金自動預払機（ATM）の操作や手数料の振込を求める旨の電話がありました。どうすればいいですか

A26 一般的な給付金事業において、国（省庁）や自治体（市町村）が申請者に対して
前納を求めたり、ATM を利用した手続などを求めたりすることはありません。

「怪しいな？」と思ったら、最寄りの警察署か、消費者ホットライン（188）へ
ご相談ください。